

第6章 市民・事業者・市の環境配慮に向けて

市民、事業者及び市の各々が、望ましい環境像や基本目標の実現に向けて、日常生活や事業活動の中で自主的に環境に配慮すべき取組を示します。

それぞれの立場で、できることから取り組みましょう。

1 市民の取組

日常生活の中で、環境への負荷を低減するための取組や、環境保全に向けた取組を示します。

(1) 狭山丘陵をはじめ水と緑を保全・活用し、生きものと共生するまち

	環境への配慮
まずは ここから	<ul style="list-style-type: none"> □ 敷地内の樹木などを大切に保存しましょう。 □ 植栽の際は、地域の生育環境に合った樹種の選定に努めましょう。 □ 動植物をむやみに捕獲・採取することは控えましょう。 □ 生物多様性を理解し、地域の自然環境と生態系の保全に努めましょう。 □ 地域の生態系を乱さないよう、外来生物被害予防三原則(入れない・捨てない・拡げない)を守りましょう。
さらに もう一歩	<ul style="list-style-type: none"> □ 自然を知り・親しみ・守るボランティアや行事に参加しましょう。 □ 多様な生物が息づく水辺空間を大切に、保全活動に協力しましょう。

(2) 循環型社会の形成を進める地球にやさしいまち

<循環型社会の形成のための行動>

	環境への配慮
まずは ここから	<ul style="list-style-type: none"> □ 資源物の分別を徹底しましょう。 □ 生ごみは水切りを徹底し、可燃ごみの量を減らしましょう。 □ 食べ物を大切に、食べ残しを減らすように努めましょう。 □ 買い物は余分な包装を省き、エコバッグや買い物袋を持参しましょう。 □ シャンプーや洗剤は、つめかえ式のものを選びましょう。 □ 紙コップ、紙ナプキン、わりばしなどの使い捨てのものは使用を控えましょう。 □ 集団資源回収やスーパーなどの店頭回収に協力しましょう。 □ 不法投棄は絶対にやめましょう。
さらに もう一歩	<ul style="list-style-type: none"> □ 再生された素材や再使用された部品を多く利用している商品を選びましょう。 □ ごみを出さない調理方法(エコ・クッキング)をこころがけましょう。 □ 食べ物の保存・調理には、ラップの代わりにふたを使うようにしましょう。 □ コンポストなどの生ごみ処理器を使って、ごみを減らしましょう。 □ 生ごみに落葉などを加えて、たい肥をつくってみましょう。

＜地球温暖化防止に貢献する行動＞

	環境への配慮
まずは ここから	<ul style="list-style-type: none"> □ シャワーはこまめに止めるなど節水に努めましょう。 □ お風呂はお湯が冷めないよう、使用後はふたをしましょう。 □ テレビを見る時間を減らし、止めるときは主電源も切りましょう。 □ 冷蔵庫の開け閉めを短くしましょう。 □ 冷蔵庫は詰め込みすぎないようにし、季節ごとに温度設定を調節しましょう。 □ 水道はこまめに止めて節水に努めましょう。 □ 電気はこまめに消して節電に努めましょう。 □ エアコンは省エネ温度（夏 28 度、冬 20 度）に設定し、フィルターはきれいにしましょう。 □ 夏場はエアコンの室外機が日陰になる工夫をしましょう。 □ お風呂の残り湯は、洗濯、洗車、植木の散水などに利用しましょう。 □ パソコンやテレビゲームの使用時間を減らしましょう。 □ 電気炊飯器や電気ポットは、長時間保温するより、必要なときにあたため直し、わかし直しましょう。 □ 掃除機を使うときは、フィルターなどの手入れをしてから使いましょう。 □ アイロンはまとめてかけるようにして、余熱も上手に使いましょう。 □ ヘアドライヤーのスイッチをこまめに切り節電に努めましょう。 □ エコマークやグリーンマークなどがついた商品の購入・利用に努めましょう。 □ 自動車の利用を控えて公共交通機関を利用し、近くの場合は徒歩にしましょう。 □ エコドライブをこころがけましょう。 □ 車両の点検・整備を定期的に行うとともに、不要なものを載せないようにしましょう。 □ 緑のカーテンを育ててみましょう。
さらに もう一歩	<ul style="list-style-type: none"> □ 家電製品は、省エネ性能の高い機器を買きましょう。 □ 住宅を新築や改築するときは省エネ性能の高い建物にしましょう。 □ 冷房効果を高めるため、カーテン、ブラインド、すだれを上手に利用しましょう。 □ 照明を取りかえる時は、白熱電球からLED電球にかえましょう。 □ 雨水利用タンクなどを設置して、雨水を散水などに利用しましょう。 □ 省エネラベルなどを参考に、省エネルギー型製品の選択、利用に努めましょう。 □ 車両を購入する時は、低燃費・低公害車を選びましょう。 □ 十分な明るさが得られる場合は自然光を活用しましょう。 □ 太陽熱利用設備や太陽光発電設備を利用しましょう。 □ 燃料電池などを導入しましょう。 □ 屋上緑化、壁面緑化などに挑戦しましょう。 □ ブロック塀を生垣にかえましょう。

(3) 環境負荷を低減し、健康で安心して住み続けられる快適なまち

<安全で快適な生活環境の確保のための行動>

	環境への配慮
まずは ここから	<ul style="list-style-type: none"> □ 油や調理くずを下水道に直接流さないようにしましょう。 □ 食器の油污れなどは紙でふき取ってから洗いましょう。 □ 洗剤やシャンプーなどは、使いすぎないようにしましょう。 □ ごみは自宅の庭などで燃やさず、ごみとして出しましょう。 □ 夜間のピアノやカラオケなどの使用、ペットの鳴き声などによる近隣への影響を考えましょう。 □ 化学物質に関する情報の収集に努め、理解を深めましょう。 □ 家のまわりや近くの公園をきれいにしましょう。 □ たばこの吸い殻やごみのポイ捨て、歩きたばこはやめましょう。 □ ペットは最後まで責任を持って飼育しましょう。 □ 除草や剪定など、所有地の管理を適正に行いましょう。 □ 地域の清掃活動や美化活動、緑化活動に積極的に参加しましょう。
さらに もう一步	<ul style="list-style-type: none"> □ 河川・水路の水質保全活動や清掃活動などに積極的に参加しましょう。 □ 住宅の新築・増改築や建物の整備などをするときは、周辺の景観との調和に努めましょう。 □ 化学物質による環境への負荷が少ない製品を購入、使用しましょう。

<地産地消の普及促進と都市農業の推進に貢献する行動>

	環境への配慮
まずは ここから	<ul style="list-style-type: none"> □ 地元の農産物を購入し、地産地消に努めましょう。 □ 有機栽培や低農薬栽培の農産物を選びましょう。
さらに もう一步	<ul style="list-style-type: none"> □ 市民農園を利用しましょう。 □ 地場産の食材の活用や、伝統的な食文化を学び、伝承に協力しましょう。

(4) 環境を学び、体験し、持続可能な社会を担う人づくりを進めるまち

	環境への配慮
まずは ここから	<ul style="list-style-type: none"> □ 家族や友人と自然にふれあう機会を増やし、自然の現状や大切さを学びましょう。 □ 環境に関する講演会や自然観察会などに参加しましょう。 □ 環境学習に参加し、大気汚染や水質汚濁、騒音、ごみ問題などの身近な環境問題、地球温暖化などの地球環境問題について理解を深めましょう。 □ 市の歴史や文化について学び、知識や理解を深めましょう。
さらに もう一步	<ul style="list-style-type: none"> □ 地域活動や講座を通して知識や経験を深め、環境活動を進めていきましょう。

(5) 協働・連携の輪を広げ、環境保全をみんなで推進していけるまち

	環境への配慮
まずは ここから	<ul style="list-style-type: none"> □ 地域の美化活動や里山保全活動等に参加しましょう。 □ 環境学習や地域の環境保全活動を通じて、コミュニケーションの輪を広げましょう。
さらに もう一步	<ul style="list-style-type: none"> □ 市民・事業者・環境保全活動団体・市で相互にネットワークをつくり、環境情報を収集・提供・交換するとともに相互交流を図りましょう。 □ 自分たちが取り組んでいる環境保全活動について多くの方に情報提供しましょう。



廃棄物減量等推進員制度

市では、ごみの適正排出、減量、リサイクルに関して、市民のみなさんと共通の理解のもとに行動し、快適で住み良いまちづくりをすすめていくことを支援するために、廃棄物減量等推進員の制度を設けています。

推進員は、自治会からの推薦と公募によって募り、次に掲げる市の施策について、協力をいただいています。

- 一般廃棄物の減量に関しての、地域住民への啓発
- 一般廃棄物の適正分別及び適正排出等の指導
- 資源物等の再利用の促進について
- 施設見学会、研修会への参加
- その他、市との連絡調整



2 事業者の取組

事業活動の中で、環境への負荷を低減するための配慮行動や、環境保全に向けた取組を示します。

(1) 狭山丘陵をはじめ水と緑を保全・活用し、生きものと共生するまち

	環境への配慮
まずは ここから	<ul style="list-style-type: none"> □ 敷地内の樹木などを大切に保存しましょう。 □ 植栽の際は、地域の生育環境に合った樹種の選定に努めましょう。 □ 新たな開発に際して野生動植物の生育・生息場所の保護・保全などに配慮しましょう。 □ 生物多様性を理解し、地域の自然環境と生態系の保全に努めましょう。 □ 地域の生態系を乱さないよう、外来生物被害予防三原則(入れない・捨てない・拡げない)を守りましょう。
さらに もう一步	<ul style="list-style-type: none"> □ 自然を知り・親しみ・守るボランティアや行事に参加しましょう。 □ 多様な生物が生息する水辺空間を大切にし、保全活動に協力しましょう。

(2) 循環型社会の形成を進める地球にやさしいまち

<循環型社会の形成のための行動>

	環境への配慮
まずは ここから	<ul style="list-style-type: none"> □ 紙は再生紙を使い、両面を使用するように心がけましょう。 □ 事業活動から出る廃棄物は、事業者が責任を持って適正に処理しましょう。 □ 廃棄物管理票(マニフェスト)をもとに廃棄物の適正な処理を確認しましょう。 □ 過剰梱包・過剰包装をやめましょう。 □ 不法投棄は絶対にやめましょう。
さらに もう一步	<ul style="list-style-type: none"> □ 商品の輸送では、通い箱など、ごみを出さない容器を使用しましょう。 □ 再生資源を使用した商品、再生可能な商品、詰め替え商品など、できるだけ環境に配慮した商品を製造・販売しましょう。

＜地球温暖化防止に貢献する行動＞

	環境への配慮
まずは ここから	<ul style="list-style-type: none"> □ 水道はこまめに止めて節水に努めましょう。 □ 電気はこまめに消して節電に努めましょう。 □ エアコンは省エネ温度（夏 28 度、冬 20 度）に設定し、フィルターはきれいにしましょう。 □ 夏場はエアコンの室外機が日陰になる工夫をしましょう。 □ エコマークやグリーンマークなどがついた商品の購入・利用に努めましょう。 □ 自動車の利用を控えて公共交通機関を利用し、近くの場合は徒歩にしましょう。 □ エコドライブをこころがけましょう。 □ 車両の点検・整備を定期的に行うとともに、過積載はやめましょう。 □ 緑のカーテンを育ててみましょう。
さらに もう一歩	<ul style="list-style-type: none"> □ 事業所や店舗を新築や改築するときは省エネ性能の高い建物にしましょう。 □ 冷房効果を高めるため、カーテン、ブラインド、すだれを上手に利用しましょう。 □ 照明を取りかえる時は、白熱電球からLED電球にかえましょう。 □ 雨水利用タンクなどを設置して、雨水を散水などに利用しましょう。 □ 省エネラベルなどを参考に、省エネルギー型製品の選択、利用に努めましょう。 □ 車両を購入する時は、低燃費・低公害車を選びましょう。 □ 十分な明るさが得られる場合は自然光を活用しましょう。 □ 太陽熱利用設備や太陽光発電設備を利用しましょう。 □ 燃料電池などを導入しましょう。 □ オフィスなどで省エネ行動、節水行動を組織化して実践しましょう。 □ エレベーター、空調設備、OA機器等のオフィス設備の省エネルギー化を進めましょう。 □ 石油や都市ガスなどのエネルギー源から、熱や電気など複数のエネルギーを合わせて発生させるコージェネレーション[※]の導入に努めましょう。 □ 深夜電力を活用した温水利用による水蓄熱システムなどの導入に努めましょう。 □ 屋上緑化、壁面緑化などに挑戦しましょう。 □ ブロック塀を生垣にかえましょう。

(3) 環境負荷を低減し、健康で安心して住み続けられる快適なまち**<安全で快適な生活環境の確保のための行動>**

	環境への配慮
まずは ここから	<ul style="list-style-type: none"> □ 油や調理くずを下水道に直接流さないようにしましょう。 □ 施設、設備の日常点検を徹底しましょう。 □ ばい煙や粉じんについては、法令に基づく排出基準・構造基準を守りましょう。 □ 環境に関する法規制等の最新情報を常に入手し、対応しましょう。 □ 化学物質の適正管理に努めるとともに適切な情報公開をしましょう。 □ 深夜営業の飲食店などは、近隣の生活環境に迷惑にならないように配慮しましょう。 □ 建設工事等では、低騒音・低振動型の建設機械の使用等により、騒音・振動の軽減に取り組みましょう。 □ 除草や剪定など、所有地の管理を適正に行いましょう。 □ 工場・事業場の周辺の清掃などに積極的に取り組みましょう。 □ 事業所の敷地に緑を多く取り入れ、周辺環境の向上に貢献しましょう。
さらに もう一步	<ul style="list-style-type: none"> □ 河川・水路の水質保全活動や清掃活動などに積極的に参加しましょう。 □ ボイラーや給湯器などの燃料の使用削減や管理を徹底しましょう。 □ 化学物質による環境への負荷が少ない製品を購入、使用しましょう。 □ 公害防止のための従業員教育を徹底しましょう。 □ 施設や設備などを更新するときは、より低公害型のものを導入しましょう。 □ 有害化学物質の使用量削減や管理徹底に努めましょう。 □ 業務用冷凍冷蔵機器・業務用空調機器などの点検管理を徹底し、フロン類を適正に回収しましょう。 □ 地域の清掃活動や美化活動、地域の緑化活動に積極的に参加しましょう。

<地産地消の普及促進と都市農業の推進に貢献する行動>

	環境への配慮
まずは ここから	<ul style="list-style-type: none"> □ 地元の農産物を購入し、地産地消に努めましょう。 □ 有機栽培や低農薬栽培の農産物を選びましょう。
さらに もう一步	<ul style="list-style-type: none"> □ 地場産の食材の活用や、伝統的な食文化を学び、伝承に協力しましょう。 □ 特別栽培農産物などに積極的に取り組み、良好な農地の維持・保全に努めましょう。 □ 農業者は有機肥料・低農薬栽培に努めましょう。

(4) 環境を学び、体験し、持続可能な社会を担う人づくりを進めるまち

	環境への配慮
まずは ここから	□ 環境学習に参加し、大気汚染や水質汚濁、騒音、ごみ問題などの身近な環境問題、地球温暖化などの地球環境問題について理解を深めましょう。
さらに もう一歩	□ 従業員に対し、計画的に環境教育・研修を実施しましょう。

(5) 協働・連携の輪を広げ、環境保全をみんなで推進していけるまち

	環境への配慮
まずは ここから	□ 環境学習や地域の環境保全活動を通じて、コミュニケーションの輪を広げましょう。
さらに もう一歩	□ 市民・事業者・環境保全活動団体・市で相互にネットワークをつくり、環境情報を収集・提供・交換するとともに相互交流を図りましょう。



クールチョイス (COOL CHOICE)

平成 27 (2015) 年、すべての国が参加する形で、平成 32 (2020) 年以降の温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」が採択されました。

世界共通の目標として、世界の平均気温上昇を 2 度未満にする（さらに、1.5 度に抑える努力をする）こと、今世紀後半に温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることが打ち出されました。

日本は、平成 42 (2030) 年に向けて、温室効果ガス排出量を 26%削減（平成 25 (2013) 年度比）を掲げています。

「COOL CHOICE」は、この目標達成のために、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資する、また快適な暮らしにもつながるあらゆる「賢い選択」をしていこうという取組です。



未来のために、いま選ぼう。

出典：「COOL CHOICE」(環境省) (<http://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/>)

3 市の取組

市は、市民や事業者などと協力、連携し地域における環境の保全に関する施策を総合的に展開していくため、本計画の全編にわたって掲げられている施策・事業を実施する責務があります。

また、消費者・事業者としての立場から、市民及び事業者の環境配慮に向けて掲げられた環境への負荷を減らす行動を率先して実行します。

(1) 率先行動の実践

市も一つの事業者として、環境へ負荷をかけています。このため、エコアクションに基づいて環境への負荷を低減する取組を率先して実行し、その実施状況を公表します。

(2) 施策への環境配慮

市では、様々な施策を企画・立案し、実行する際には、本計画との整合を図り、環境への配慮を進めます。

(3) 環境教育・環境学習の促進

市の環境保全を推進するためには、市民や事業者のみなさんの環境の保全に対する意識の向上が欠かせません。そのためには、広報やホームページなどへの情報の掲載、環境に関する講座の開設やイベントの開催、地域衛生や環境美化などの環境保全活動の推進、学校での環境教育の推進など環境学習、教育を推進します。



東大和市第二次地球温暖化対策実行計画（エコアクション）

市では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、東大和市地球温暖化対策実行計画を策定し、市の事務事業で排出される温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。

市は、東大和市環境基本条例の理念に基づき、地球温暖化を防止し、本市の環境を保ち、次の世代に引き継ぐため、市民の協力のもと、全職員が高い意識をもって日々の事務事業において『エコアクション』の着実な実行を推進していきます。



東大和市第二次地球温暖化対策実行計画